

北海道告示第 10730 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 40 条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

令和 5 年（2023 年）5 月 9 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 申請年月日  
令和 5 年（2023 年）3 月 24 日
- 2 法人の名称  
株式会社ケームライン
- 3 代表者職・氏名  
代表取締役 本間 光星
- 4 主たる事務所の所在地  
札幌市西区西野 3 条 4 丁目 9 番 7 号
- 5 実施する支援業務
  - ・住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する情報の提供、相談その他の援助業務
  - ・賃貸住宅に入居する住宅確保要配慮者の生活の安定及び向上に関する情報の提供、相談その他の援助業務
  - ・家賃債務保証会社の紹介
- 6 支援業務を行おうとする事務所の所在地  
札幌市西区西野 3 条 4 丁目 9 番 7 号
- 7 支援業務を開始しようとする年月日  
北海道が指定した日
- 8 指定年月日  
令和 5 年（2023 年）5 月 9 日
- 9 指定番号  
北海道指定第 36 号